

婦 人 教 育 施 設

施 設 数

区 分	計	都道府県	市(区)	町 村	法 人
計	213	15	55	17	126
宿泊施設あり	32	5	-	1	26
宿泊施設なし	180	10	55	16	99

(注)1 平成2年10月1日現在である。

2 国立婦人教育会館(1)は含まれていない。

3 宿泊設備の状況は、建物面積を有しない施設を除いてある。